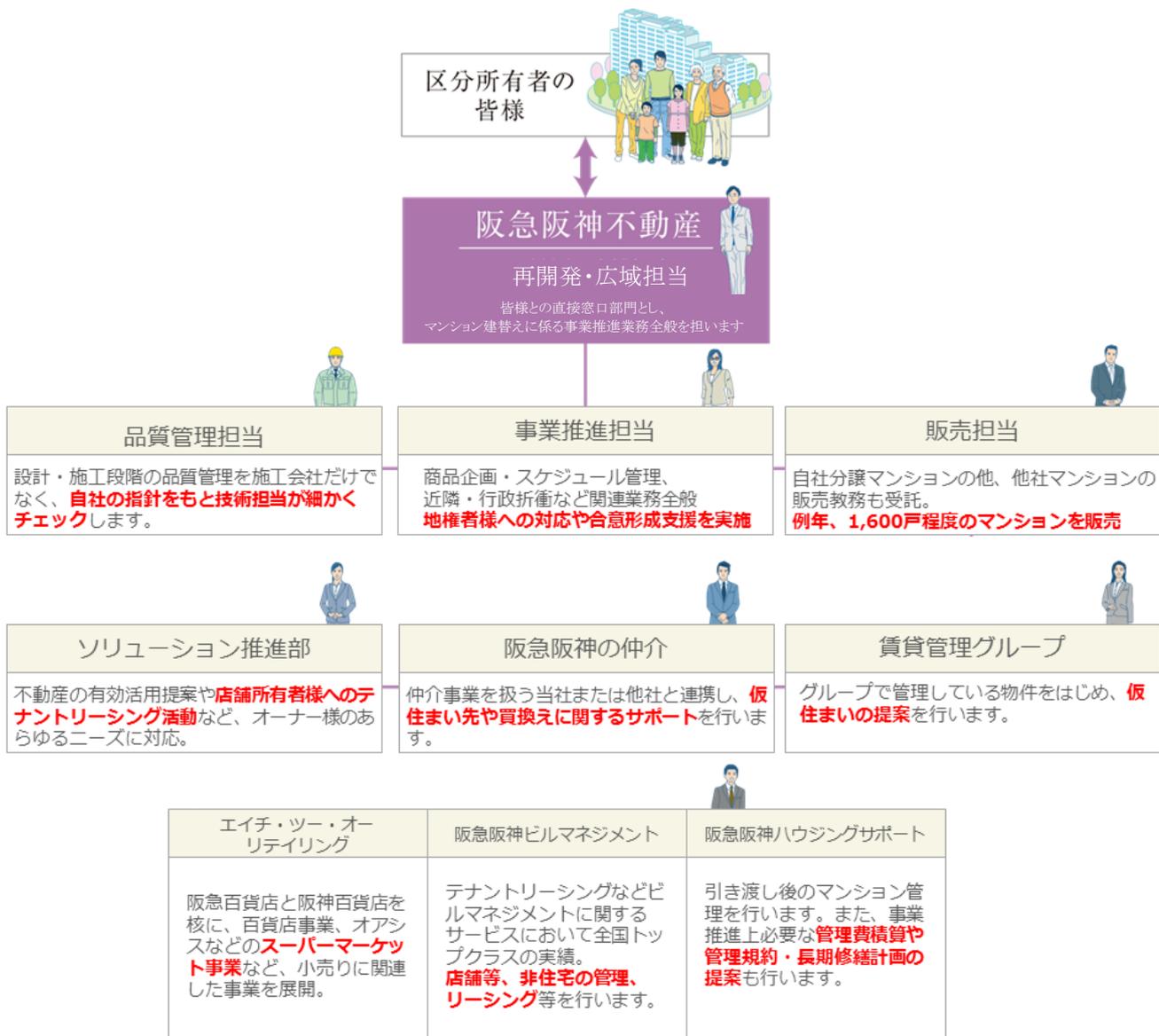


3. 耐震化支援手法の特色

マンションの耐震化検討は、お一人おひとりのご事情に対応し、権利者様の合意形成に向けて取り組むことが求められます。阪急阪神不動産では、耐震化検討に関わる様々な課題をグループ総力を結集した「製・販・管」の一体体制で「耐震化の検討、合意形成、仮移転先の確保から事業完了まで」を総合的にサポートさせていただきます。

取組み体制：グループ総力を挙げた、阪急阪神不動産の「製・販・管」一体体制



4. 耐震化手法の検討から事業実施に至るまで支援できる業務の種類

当社は事業初動期より各種ご提案・活動を行い、耐震化検討を支援いたします

1 STEP



準備段階

1. 検討組織の立ち上げと意向調査
2. 老朽化による不具合等の把握
3. 勉強会の開催
4. 大規模修繕・耐震改修と建替えの比較検討

阪急阪神不動産 の 関わり方

準備組織運営への助言
意向調査への協力
勉強会開催へのサポート、資料作成
大規模修繕検討への助言、見積り業者の紹介

2 STEP



基本計画の策定～建替え推進決議

1. 権利関係の調査・確定
2. 建替えコンセプトの立案
3. 基本計画の策定
4. 建替え手法の比較検討
5. 建替え推進決議

阪急阪神不動産 の 関わり方

各種調査への協力
コンセプトづくりへの助言
基本計画の策定業務
アンケート調査への助言・サポート
説明会の開催支援・資料作成
建替え推進決議への助言・サポート

3 STEP



実施計画の策定～建替え決議

1. 建替え推進委員会の立ち上げ
2. 行政協議・近隣協議
3. 各種相談会・説明会の開催
4. 実施計画の策定
5. 建替え決議

阪急阪神不動産 の 関わり方

建替え推進組織の運営への助言・サポート
行政協議・近隣協議の実施
各種相談会の開催支援、資料作成、専門家
(税理士など)の紹介
実施計画の策定業務
法定説明会、建替え決議への助言・サポート

マンション建替え円滑化法を利用した場合

6. マンション建替組合の設立
7. 権利変換計画の策定・認可

阪急阪神不動産の 関わり方

建替組合運営への助言
権利変換計画認可取得への助言・協力

4 STEP



仮住居への移転及び転出～着工

1. 仮住居への移転・転出
2. 住戸選定
3. 解体工事着手
4. 新築工事着手

阪急阪神不動産 の 関わり方

仮住まい先の斡旋、相談会の開催
住戸選定のサポート
引越し業者の紹介
解体工事、新築工事の実施



竣工・ご入居開始

5. 企業コンプライアンスとして定め公表している事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

阪急阪神ホールディングスの一員として、コンプライアンスの取組みを推進し、全社員に「コンプライアンスの手引き」を配布するなどコンプライアンス意識の向上に努めています。

6. 管理組合との業務委託の契約、覚書、協定書等の締結にあたり、法令遵守、個人情報の保護及び苦情等の対応について記載する事項（事業者グループの場合は構成員も記入ください）

○秘密の保持

当社は、相互信頼に基づき、業務遂行上知り得た秘密の保持に努めるとともに、関係権利者の個人情報は厳に保護するものとする。